

呉市議会のしおり

令和7年度版（令和7年4月1日現在）

呉市議会

●市議会の仕事

市議会の役割

市議会とは、選挙で市民から選ばれた市議会議員で構成され、市民の要望や意見をくみとり、行政に反映させ、市政の方向を決める大切な役割を果たしています。市の予算や条例等、市政の重要なことを審議・決定する役割を担っています。

市議会の権限

●議決権

条例を制定・改正・廃止すること、予算を決定すること、決算を認定すること、一定額以上の契約の締結を許可すること、まちづくりの将来像である基本構想を定めることなどの重要事項については、市議会の議決が必要となります。

この権限を議決権といい、議会の最も重要で本来的な権限です。

●検査権及び監査請求権

議会は、市の事務に関する書類を検査したり、報告を求めることができます。

また、監査委員に対して、市の事務に関する監査を求め、その結果を求めることができます。

これらの権限は、市の事務遂行を常に監視することにより、適正に事務が遂行されることを確保するために認められています。

●調査権

議会は、市の事務に関して、質問したり、資料を収集するばかりでなく、関係人の出頭や証言、記録の提出を請求する権限を有しています。

この権限は、地方自治法第100条に定められていることから「100条調査権」とも言われ、正当な理由がなく出頭を拒んだり、虚偽の陳述をすると罰則が科せられます。

●同意権

市長が、副市長や教育委員会委員、監査委員などの主要な公務員を選任したり、任命する場合に同意を与える権限です。

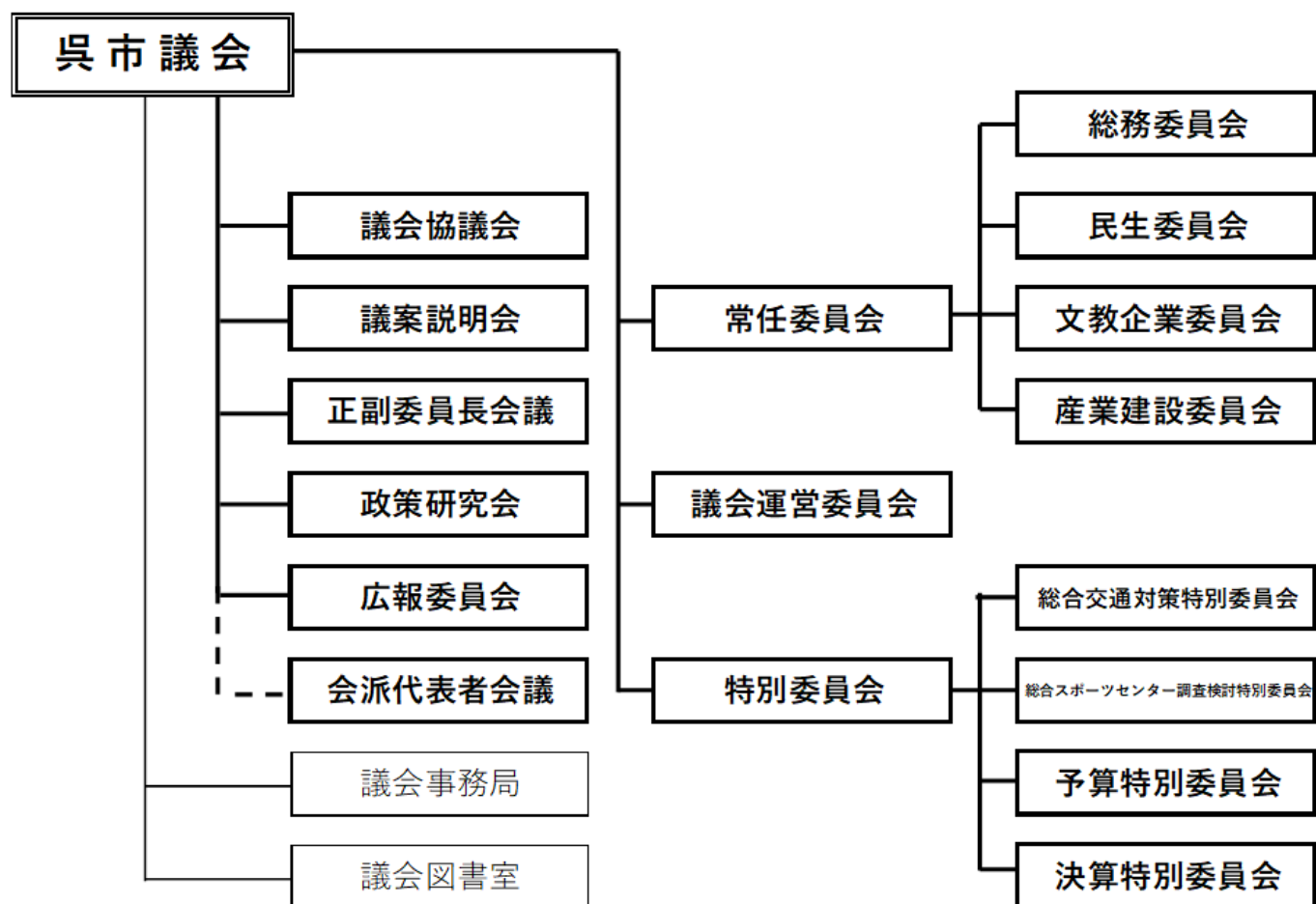
●意見書提出権

議会は、市に深い関係がある公益に関する案件について、国や県などの関係行政庁に対して意見書を提出し、議会の意思を表明する権限を持っています。

●選挙権

議会は、議長や副議長、選挙管理委員などを選挙で選ぶ権限を有しています。

●市議会の組織



(予算・決算関係議案が上程されると設置)

市議会の運営

本 会 議

本会議は、全議員で構成し、すべての議案に対する議会の最終的な意思を決定したり、市政全般の問題について、市長や市当局の考えを問いたす会議です。

会議を開くためには、議員定数の半数以上の議員の出席が必要で、議長の宣告により開会され、議長がその日の議事日程に従い、会議を進めます。

委 員 会

委員会には、本会議から付託された議案等を審査あるいは調査する常任委員会、特定問題を調査・審査するために必要に応じて設置される特別委員会、議会運営の方法等について話し合う議会運営委員会があります。

常任委員会

本会議ですべての議案をきめ細かく審議することは効率的ではないので、いくつかの専門的な委員会に分かれて、議案や請願などの審査を行っています。

市議会には、執行機関の所管別に4つの常任委員会が設けられ、各議員はいずれか1つの委員会の委員となっています。委員の任期は2年で、各委員会にはそれぞれ委員長と副委員長が1人ずついます。

常任委員会は、市議会が閉会しているときも、所管する事項の調査や研究を行うなど、さまざまな活動を行っています。

委員会名	任期	定数	所 管 事 項
総 務	2年	8人	復興総室，総務部，企画部，財務部，会計課，消防本部，選挙管理委員会，監査委員，公平委員会の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
民 生		8人	市民部，福祉保健部，こども部及び環境部の所管に属する事項
文教企業		8人※	文化スポーツ部の所管に属する事項 上下水道局の所管に属する事項 教育委員会の所管に属する事項
産業建設		8人※	産業部，都市部及び土木部の所管に属する事項 農業委員会の所管に属する事項

※令和9年5月1日から「7人」に改正予定。

	総務委員会	民生委員会	文教企業委員会	産業建設委員会
委員長	橋 口 晶	檜 垣 美 良	岩 原 昇	梶 山 政 孝
副委員長	上 村 臣 男	光 宗 等	定 森 健次朗	沖 田 範 彦
委員	奥 田 和 夫	山 上 文 恵	亀 井 聡 美	阪 井 昌 行
	佐 伯 航一郎	井手畑 隆 政	院 去 裕	久 保 東 子
	中 原 明 夫	田 中 みわ子	河 原 初 海	横 地 祐 子
	林 田 浩 秋	北 川 一 清	山 本 良 二	坂 井 誠 臣
	加 藤 忠 二	岡 崎 源太郎	藤 本 哲 智	片 岡 慶 行
	中 田 光 政	福 永 高 美	渡 辺 一 照	小 田 晃士朗

●特別委員会

特別委員会は、市政に関する特定問題について審査や調査をする必要がある場合に、議会の議決により設置される委員会です。

現在、2つの特別委員会が設置されていますが、そのほかに予算の審査を行う予算特別委員会や決算の審査を行う決算特別委員会が設置されるのが通例となっています。

委員会名	定数	所 管 事 項
総合交通対策	9人	(1) 主要幹線道路[東広島・呉自動車道、国道31号（広島呉道路を含む）、国道185号、国道375号、国道487号及び主要地方道]の建設、改良の促進について (2) 生活バスを含む市内バス路線の維持確保について (3) JR呉線の機能強化及び駅周辺整備について (4) 生活航路について
総合スポーツセンター調査検討	9人	呉市総合スポーツセンターの施設移転・再配置及び企業用地転換についての調査・検討

	総合交通対策特別委員会	総合スポーツセンター調査検討特別委員会
委員長	片岡 慶行	北川 一清
副委員長	藤本 哲智	林田 浩秋
委員	上村 臣男	檜垣 美良
	院去 裕	久保 東
	佐伯 航一郎	河原 初海
	光宗 等	山本 良二
	横地 祐子	坂井 誠臣
	岩原 昇	岡崎 源太郎
	橋口 晶	小田 晃士朗

●議会運営委員会

議会運営委員会は、円滑な議会運営をするために、運営上の諸問題について話し合い、各会派間の意見を調整する場として設けられています。

なお、定数は9人、任期は2年となっています。

	議会運営委員会
委員長	小田 晃士朗
副委員長	阪井 昌行
委員	山上 文恵
	梶山 政孝
	中原 明夫
	定森 健次朗
	渡辺 一 照
	岩原 昇
	福永 高 美

会議の流れ

当初予算を審議する３月定例会と決算を審議する９月定例会を除き、会期の定め方及び会期中の審議日割は、先例や申し合わせによりおおむね次のようになっています。

	会 議	審議内容	備 考
第１日	本会議	議案の説明	提出議案全部を一括して上程し、市長が説明する。
		一般質問 (代表質問)	定例会に限って質問者があれば行う。
第２日	本会議	一般質問 (代表質問)	質問者が多く、１日で終わらなかった場合に行う。質問者がいない場合は、議案研究のため休会とする。
第３日	本会議	一般質問 (個人質問)	定例会に限って質問者があれば行う。質問者がいない場合は、議案研究のため休会とする。
第４日	本会議	一般質問 (個人質問)	質問者が多く、１日で終わらなかった場合に行う。
		議案の質疑	提出議案全部を一括して上程し、質疑通告者が順次質疑する。
		議案の委員会付託	質疑が終わった後、議案を所管委員会に付託する。
	議会協議会	付議事件の審査	議員全員で構成する。
第５日	総務委員会	付託議案の審査	原則として、この順番で常任委員会を開会することとし、付託議案がない場合は休会とする。
第６日	民生委員会		
第７日	文教企業委員会		
第８日	産業建設委員会		
第９日	特別委員会	付託議案の審査	付託議案がない場合は、予算特別委員会を繰り上げて開会する。
	予算特別委員会	付託議案の審査	議員全員が委員となる。
第１０日	本会議	全議案の委員長報告、討論、採決	討論通告者が順次討論した後、全議案を採決する。

本 会 議

- 開会
- 話し合う議題（議案）について，市長から説明があります。
- 市で行っている仕事について，議員が質問します。
- 議案についてわからないことを質問します。
- 議案について，よりくわしく審査するために委員会へ話し合いの場を移します。

委 員 会

- わからないことなどを専門的に調べて，話し合います。
- その議案について，委員会として賛成するかしないかを決めます。

本 会 議

- 委員会の審査の結果を報告します。
- その議案に賛成するかしないかを全議員の採決で最終的に決定します。
- 閉会

（本会議場の様子）



● 呉市議会議員名簿

 いではた りゅうせい 井手畑 隆 政 創 友 会 4期 昭和28年1月25日	 いわはら のぼる 岩 原 昇 創 友 会 4期 昭和36年10月24日	 いんきょ ゆたか 院 去 裕 新 しい 風 1期 昭和38年12月4日	 おかざき げんたろう 岡 崎 源太朗 誠 志 会 7期 昭和35年10月27日
 おきた のりひろ 沖 田 範 彦 創 友 会 4期 昭和20年8月30日	 おくだ かずお 奥 田 和 夫 日本共産党呉市議会議員団 9期 昭和25年5月22日	 おだ こうしろう 小 田 晃士朗 誠 志 会 3期 昭和61年8月26日	 かじやま まさたか 梶 山 政 孝 同 志 会 2期 昭和50年4月10日
 かたおか よしゆき 片 岡 慶 行 同 志 会 6期 昭和35年7月4日	 かとう ちゅうじ 加 藤 忠 二 創 友 会 6期 昭和15年2月20日	 かみむら とみお 上 村 臣 男 公明党呉市議会議員団 6期 昭和34年9月22日	 かめい さとみ 亀 井 聡 美 公明党呉市議会議員団 1期 昭和54年6月7日
 かわはら はっかい 河 原 初 海 同 志 会 1期 昭和36年12月19日	 きたがわ かずきよ 北 川 一 清 創 友 会 7期 昭和22年10月22日	 く ぼ あすま 久 保 東 日本共産党呉市議会議員団 2期 昭和35年1月25日	 さえき こういちろう 佐 伯 航一郎 同 志 会 1期 平成7年5月28日

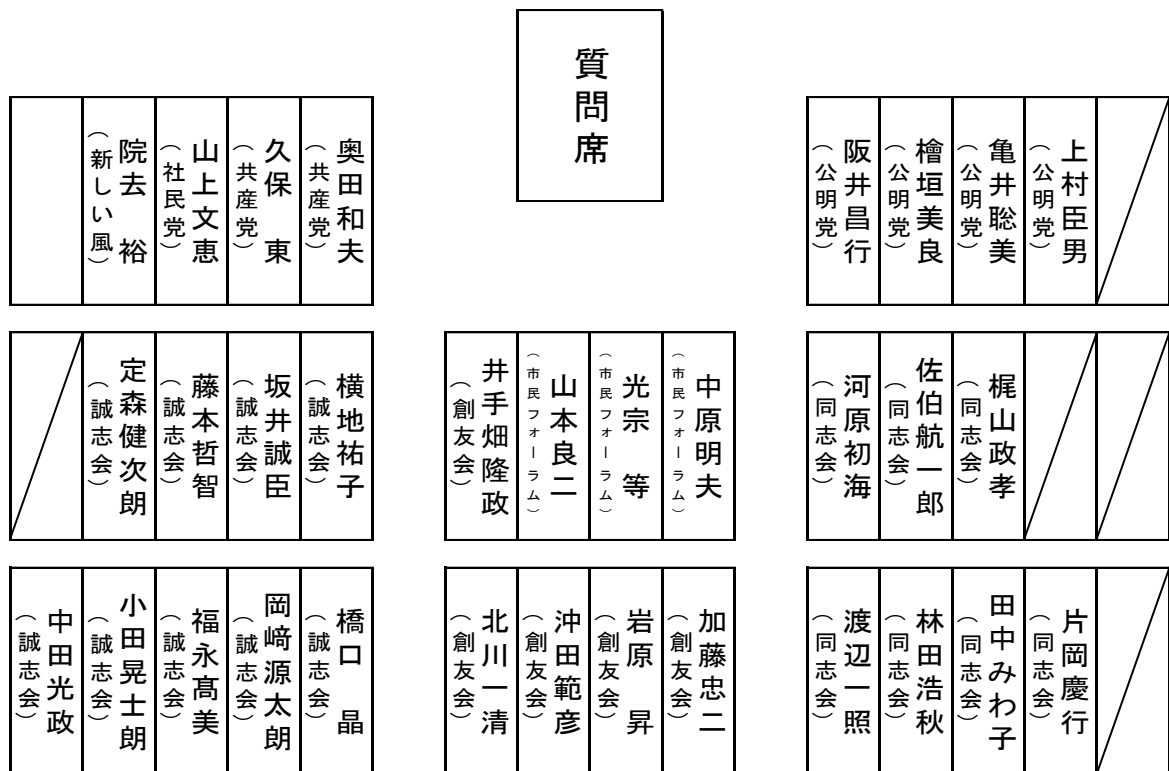
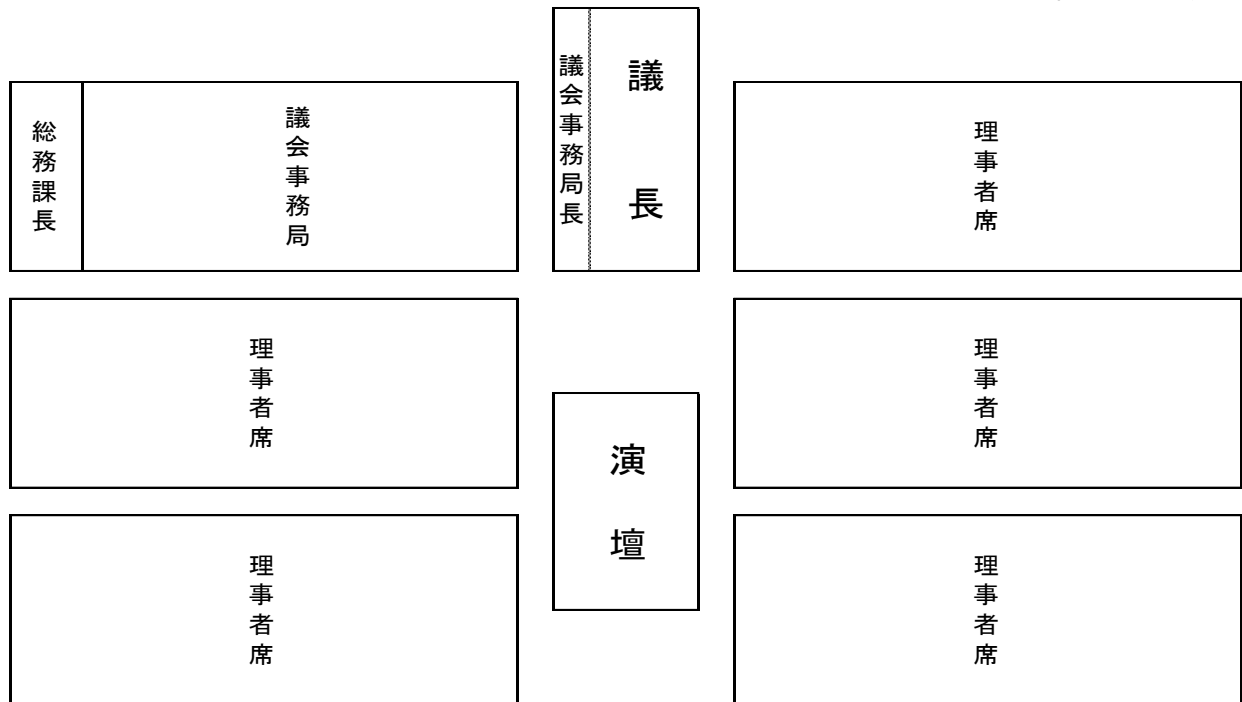
 さかい まさおみ 坂井 誠臣 誠志会 1期 昭和54年4月14日	 さかい まさゆき 阪井 昌行 公明党呉市議会議員団 3期 昭和30年1月13日	 さだもり けんじろう 定森 健次郎 誠志会 2期 昭和59年10月30日	副議長  たなか みわこ 田中 みわ子 同志会 3期 昭和23年1月6日
議長  なかた みつまさ 中田 光政 誠志会 4期 昭和42年4月18日	 なかはら あきお 中原 明夫 市民フォーラム 5期 昭和42年4月25日	 はしぐち あきら 橋口 晶 誠志会 2期 昭和36年11月8日	 はやしだ ひろあき 林田 浩秋 同志会 6期 昭和35年3月16日
 ひがき みよし 檜垣 美良 公明党呉市議会議員団 3期 昭和36年4月26日	 ふくなが たかみ 福永 高美 誠志会 4期 昭和27年3月7日	 ふじもと てつとし 藤本 哲智 誠志会 2期 昭和30年10月22日	 みつむね ひとし 光宗 等 市民フォーラム 2期 昭和41年8月24日
 やまがみ ふみえ 山上文恵 社民党呉市議団 10期 昭和27年2月19日	 やまもと りょうじ 山本 良二 市民フォーラム 8期 昭和35年5月1日	 よこち ゆうこ 横地 祐子 誠志会 1期 平成8年7月19日	 わたなべ かずてる 渡辺 一照 同志会 8期 昭和35年8月28日

● 会派別名簿

会 派 別 名 簿											
誠 志 会 (9)				創 友 会 (5)				諸 派			
幹長 小 田 晃士朗				幹長 北 川 一 清				(日本共産党 呉市議会議員団)			
副幹 福 永 高 美				副幹 岩 原 昇				団長 奥 田 和 夫			
副幹 橋 口 晶				会計 加 藤 忠 二				会幹 久 保 東			
会計 定 森 健次朗				井手畑 隆 政				(社民党呉市議団)			
岡 崎 源太郎				沖 田 範 彦				山 上 文 恵			
坂 井 誠 臣				公明党呉市議会議員団				(新しい風)			
横 地 祐 子				(4)				院 去 裕			
藤 本 哲 智				幹長 阪 井 昌 行							
中 田 光 政				副幹 檜 垣 美 良							
同 志 会 (7)				会計 亀 井 聡 美							
幹長 林 田 浩 秋				上 村 臣 男							
副幹 梶 山 政 孝				市民フォーラム							
会計 渡 辺 一 照				(3)							
田 中 みわ子				幹長 山 本 良 二							
河 原 初 海				副幹 光 宗 等							
佐 伯 航一郎				会計 中 原 明 夫							
片 岡 慶 行											

市議会議席配置図

令和7年4月現在



傍 聴 席

● 傍聴

傍聴とは、住民が議会を訪れ、直接議会での審議の状況を見たり、聞いたりすることです。議会日程の詳細については、ホームページに掲載しています。

本 会 議

(2月～3月, 6月, 9月, 12月)

本会議はだれでも傍聴できます。

本会議の開かれる日に4階受付までお越しください。

なお、傍聴受付は、本会議の当日、開会15分前から行っています。

傍聴席には、乳幼児を連れて傍聴できる親子席や、車いす用のスペース・昇降リフトを設置しています。

また、議場を含む会議室では、審議の妨げにならないよう携帯電話の電源を切ったり、騒ぎ立てないことなど一定の事項を遵守する必要があります。



委 員 会

委員会を傍聴される方は、委員会の開かれる日に4階受付までお越しください。

傍聴できる委員会の会議は、常任委員会と特別委員会などにおける議案審査及び行政報告ですが、審査内容によっては非公開となる場合があります。

なお、傍聴受付は会議の開会予定時刻の15分前から行っています。



モニター放映

市役所1階で、本会議、議会協議会、各常任委員会、各特別委員会等における審議状況等のモニター放映を行っています。



●ホームページ

本会議・委員会の日程や審議結果、ネット中継や会議録の閲覧、広報等の情報を随時更新しています。

<http://www.city.kure.lg.jp/site/gikai/>

The screenshot shows the official website of Kure City. At the top, there is a header with the city logo and name '呉市 Kure City Official Website'. Navigation links include '本文へ', 'はじめての方へ', 'Foreign language', 'やさしいにほんご', 'サイトマップ', '市役所案内', and background color options (白, 黒, 青). A search bar with 'Google 提供' and a '検索' button is present. Below the search bar, there are tabs for '暮らし情報', 'しごと情報', '観光情報', and '市政情報'. A section titled '呉市議会' features a large image of the council chamber. To the left of the image is a sidebar with 'インターネット中継' and a YouTube link '/呉市議会'. To the right of the image is a banner that says 'ようこそ呉市議会のホームページへ' and a link to '印刷用ページを表示する' with the date '掲載日：2024年11月7日更新'. Below the banner is a '新着情報' section with two entries: '2025年4月2日更新 会議日程' and '2025年3月31日更新 委員会資料（議会協議会）'.

議会ホームページは7つのカテゴリーに分けて、議会の情報を提供しています。

- 議員名簿には、議長・副議長、50音順名簿、会派別名簿、委員会別名簿を掲載
- 本会議・委員会には、会議日程、議案及び審議結果、議員別賛否、視察報告、一般質問項目、過去の定例会・臨時会を掲載。また、各委員会で審査した案件の資料を掲載
- 傍聴には、本会議、委員会、モニター放映の説明を掲載（P11 参照）
- 広報には、議会報告会、市政概要、行政視察受入状況、閉会中の活動状況を掲載
- 請願・陳情には、請願・陳情の説明、申請様式を掲載（P16 参照）
- 議会の仕組みには、市議会の仕事・構成・運営のほか、用語解説を掲載
- 議会関連情報には、議会基本条例などを掲載

● 呉市の LINE 公式アカウント

令和7年度より、呉市の公式 LINE アカウントの活用を始めました。

市民の皆さんに、議会に対する理解と関心を持っていただき、より身近な議会を目指して、呉市議会に関するさまざまな情報発信を行います。



友だち追加は
こちらから

インターネット・録画中継

平成22年12月定例会より、本会議、予算特別委員会及び議会協議会の生中継(ライブ)及び録画中継(オン・デマンド)をインターネットにより配信しています。

また、平成28年10月から、常任委員会・特別委員会のインターネット配信をしています。※スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます(平成28年4月以降の会議はスマートフォン・タブレット端末でも視聴できます)。

なお、Youtube では本会議の録画映像を字幕付きで視聴できます。

【インターネット・録画中継】<http://www.kensakusystem.jp/kure-vod/index.html>

【録画・字幕付】<https://www.youtube.com/channel/UCpKj4Q4FbgvSLEJXBGifi1w>

呉市議会 インターネット中継

ライブ中継を見る [ライブ映像] 本会議等のライブ中継を視聴できます。	議会の日程から選ぶ [録画映像] 議会の日程から選んで視聴できます。	議員の名前から選ぶ [録画映像] 議員の名前から選んで視聴できます。	録画映像を検索 [録画映像] 会議名・会議日・議員名・会派名・フリーキーワードの条件で映像を検索することができます。
--	---	---	---

会議録検索システム

平成4年以降の本会議・予算特別委員会・議会協議会の会議録が閲覧できます。

また、常任委員会・特別委員会の会議録も平成22年12月以降の会議について閲覧できます。

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kure/pg/index.html>

呉市議会 ヘルプ

呉市議会会議録検索システム

会議録を検索する

会議録を閲覧する

発言集を作成する

※ご注意

● 人名や地名など JIS 第1・第2水準にない文字については、JIS 第1・第2水準の文字に置き換えて表示しており、会議録原本と一部異なる場合があります。ご了承ください。

● 以下のブラウザでご利用下さい。

- ・ Internet Explorer 9.0以上
- ・ Firefox 42以上
- ・ Google Chrome 43以上
- ・ Mac Safari v10.9以上
- ・ iOS 8以上
- ・ Android 4以上

● 議会報告会

「市民に開かれた議会」を目指して、市内高校及び関係団体、各地域で議員活動を報告させていただき、参加者と市政の課題について意見交換をさせていただく「議会報告会」を開催。

<令和6年度開催状況>

- 実施箇所数 市内10高校(内1校は書面により開催)、3団体
 - 開催時期 令和6年10月、11月及び令和7年1月
 - 編成 各常任委員会及び政策研究会
 - 内容 ○説明内容(学校)
日常生活に身近な例や、主権者教育を目的とした内容(高校生でも質問などを提出し政治に参加できることなど)を説明。
○意見交換
 - ・高校生より質問があり、各委員が回答した。
 - ・地域(団体)は、事前に地域の課題やテーマを提出いただき、それに基づいて意見交換を行った。
- テーマ一覧
- 「災害対応・急傾斜地対策について」
「空き家・空き地、高齢者対策、有害鳥獣について」
「日本製鉄跡地活用について防衛省の具体策について」
-
- 実施時間 50分～90分

● 議会図書室

議会図書室は、議員の調査研究のため、地方自治法により設置が義務づけられています。

法律や行財政・地方自治等に関する文献のほか、呉市議会会議録や呉市政に関する資料も所蔵しています。

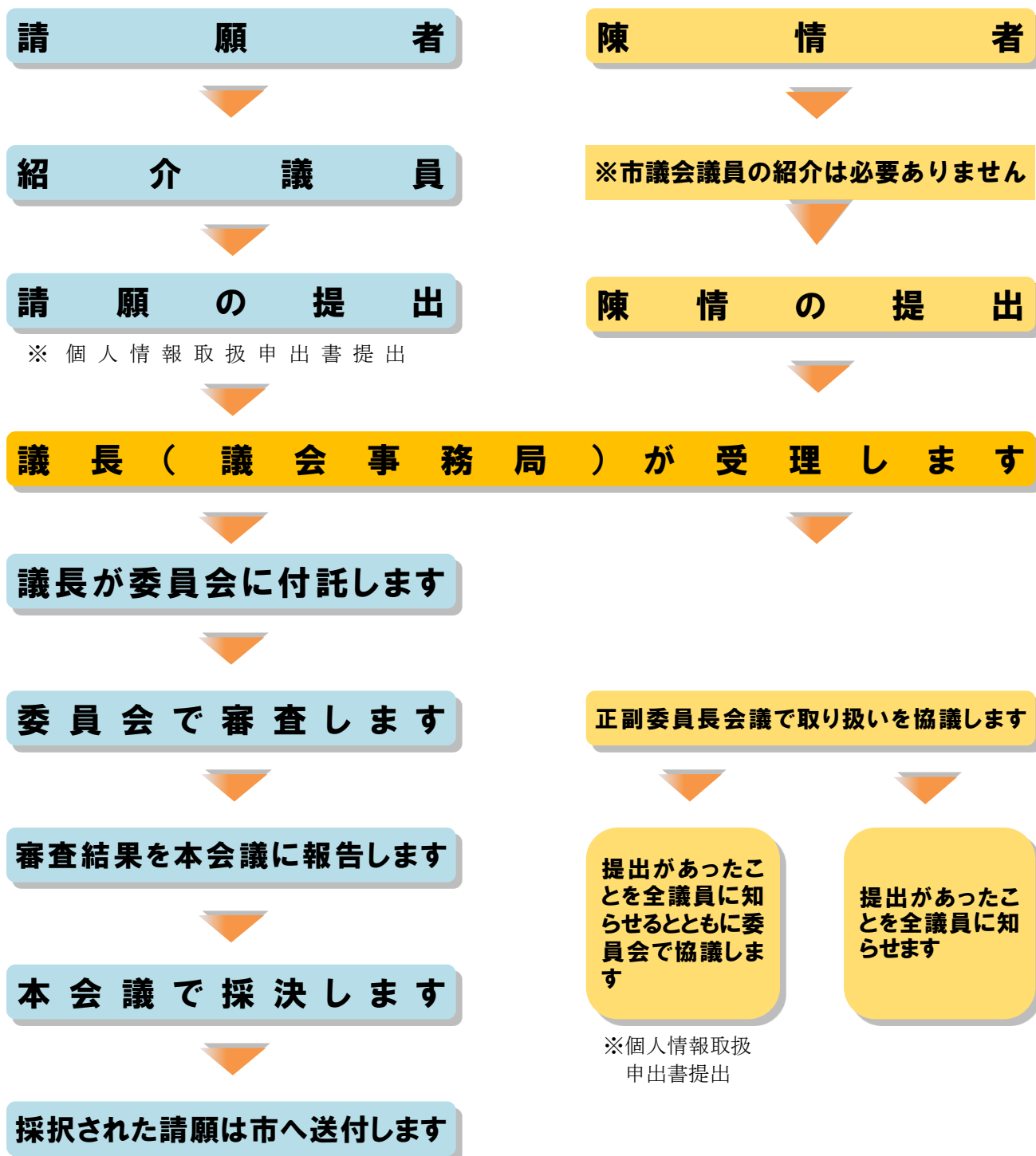
一般の方も利用できますので、ご利用を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。



● 請願・陳情

請願・陳情は、市民の皆さんの意見や要望を直接市政に反映させるための大切な制度です。市政に対して意見や要望があるときは、市議会に直接、請願や陳情を提出することができます。請願を提出するときは、紹介議員（その請願に賛成の立場をとる議員の署名）が必要ですが、陳情は市議会議員の紹介がなくても提出することができます。

請願・陳情の流れ（だれでも請願・陳情することができます）



請願書（陳情書）書式例

年 月 日

呉市議会議長 ○○ ○○ 様

提出者 住所
団体名
代表者職・氏名
(記名押印又は署名)

紹介議員署名欄（請願のみ・紹介議員は1名でも可）

〇〇〇〇〇〇〇〇に関する（ついでの）請願（陳情）

請願（陳情）趣旨

—本文—

請願（陳情）項目

1. ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
2. ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
3. ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
4. ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

呉市議会

〒737-8501

呉市中央4丁目1番6号

TEL: 0823-25-3243

FAX: 0823-24-7903

<https://www.city.kure.lg.jp/site/gikai/>